

福祉情報

西区社協だより

ふれあい

第143号

お問い合わせ先 社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会 TEL 082-294-0104



令和3年8月大雨災害

西区災害ボランティアセンター



令和3年8月11日からの大雨による土砂災害において、西区社会福祉協議会は西区災害ボランティアセンターを開設し、活動を行いました。

災害ボランティアセンターは9月末をもって閉所となりましたが、引き続き、被災された方の生活再建に向けたお手伝いを行っています。

西区災害ボランティアセンターの詳しい活動報告については、2面3面をご覧ください。



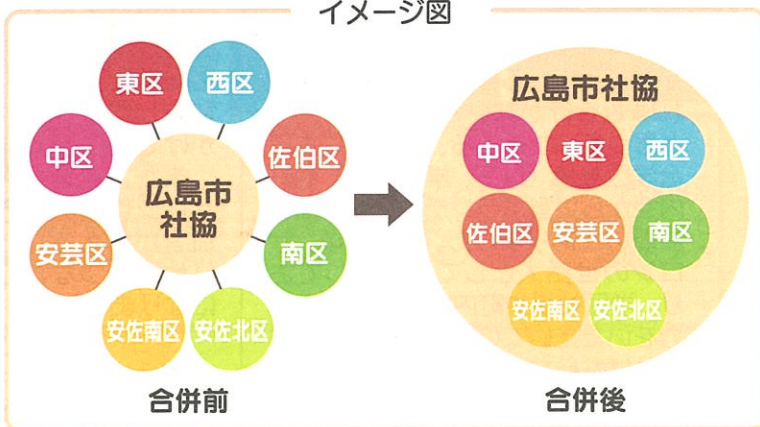
広島市・区社協は、令和4年度から一つの社会福祉法人になります。

現在9つの社会福祉法人に分かれている広島市・区社会福祉協議会は、令和4年4月1日に「社会福祉法人広島市社会福祉協議会」として合併します。

法人に求められる事務作業をできるだけ市社協に集約し、区社協はその代りに地域支援等の事業に力を入れることを目的としています。

合併しても、西区社会福祉協議会はその名称で今の事務所に存続しますので、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

イメージ図



令和3年8月11日からの大雨災害のボランティア活動報告 多くのご支援 ありがとうございました



西区では主に田方、己斐上、山手町の地域において土砂災害の被害が確認されたため、8月18日に西区災害ボランティアセンター(以下「センター」という。)を立ち上げ、被災された方々が1日でも早く日常生活を取り戻せるよう、地(学)区社会福祉協議会や町内会関係者、行政、NPO法人等と連携して支援活動を行いました。



これまで災害が発生した際は、全国各地から多くのボランティアの皆さまにご協力をいただいておりますが、この度の災害支援では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、限定した形で募集を行いました。

また、被災地域に避難指示が出ている間は災害ボランティア活動は行うことはできません。そのため、外部からのボランティア募集は、避難指示が解除されてからの事前登録制とし、募集範囲も広島市内在住者とさせていただきます。

新型コロナウイルスを「持ち込まない」、「持ち帰らない」、「広げない」ことに十分配慮し、体温測定・マスクの着用・手指消毒・手洗い・うがいの徹底を行い、避難情報や天候に留意しながら活動を行いました。



活動中

多方面の方々のご協力と、777人のボランティアの方々にご活動いただいた結果、センターに寄せられた被災者からの土砂撤去等の依頼31件をすべて完了することができました。



活動完了後

そのため、9月30日をもちましてセンターを閉所し、10月1日以降は西区ボランティアセンターにおいて引き続き被災者の生活支援を行っています。



山手町での活動について～人をつなぐ「心」の池～

山手町
川崎さん

川崎さん宅は8月の大雨災害により、庭全体に土砂が流入しました。被災後すぐに、町内会が中心となって土砂撤去作業が始まりました。9月には町内会の助言もあり、川崎さんがセンターへ連絡をくださったことにより、センターの活動につながりました。

庭には亡きご主人が造られ、大切にされていた池がありました。池に流入した土砂を撤去し、砂利をならして、石を洗い、積み直す、川崎さんの思いを尊重した丁寧な活動が行われ、池は以前のきれいな姿を取り戻しました。

活動終了後に「この時ほど助け合いの有難さが胸にしみたことはありませんでした。」としみじみと話されていた様子が、印象的でした。

川崎さん宅にボランティアとして活動に参加した石田さんは、「同じ想いで活動しようと行動する人がこんなにも沢山いることに感動しました。」と話してくださいました。その感動が原動力となり、現在は聴覚に障がいのある方との円滑なコミュニケーションを目標に、西区ボランティアセンター登録団体での手話学習を計画しています。

ひょうたんのような形のこの池は、「心」の字を模して造られたそうです。センターの活動を通して、多くの人の心がつながりました。



川崎さん宅の庭にある池「心」

この度の災害活動にご協力いただいた、ボランティアをはじめとする全ての皆さまに、改めて感謝申し上げます。

被災宅を気軽に交流できる場に 復興のシンボルを目指して「Ohana(オハナ)」

己斐上
5丁目
井上さん

令和3年8月大雨災害で我が家周辺は土砂崩れのため被災し、隣にあった夫の両親宅は全壊認定され、両親は引越しをしました。近隣住民もみな被災直後は「現在の場所には住めないだろう。」と絶望の淵にいましたが、住民が一丸となって協力したことで、復興の道歩んできました。

私は以前から地域の高齢者の方との関わりの中で、「介護保険を使ってサービスを受けるまでではないけれど、身体機能が少しずつ低下された方や地域の方が、おしゃべりしたり、身体を動かしたりする場所が必要なのではないか。」そんな思いを持っていました。そしてこの被災体験をバネに、両親宅を「更地にするよりは修復して、以前から構想を練っていた『交流のできる場』にしよう。」と決意したのです。

そのために協働労働の仕組みを使い、気軽に立ち寄れるカフェやエクササイズを行うことができるスタジオとして活用できるよう現在計画中です。

被災後の度重なる不安を抱える高齢者の方々が取り残されないよう、また絆が深まった地域住民が安心して交流できる場としての復興のシンボルを目指していきたいと思っています。

協働労働とは

みんなが自らできる範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合っ、人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組みです。広島市では、就労や社会参加を希望する意欲と能力のある60歳以上の方が中心となって、地域課題の解決のために「協働労働」という働き方で取り組むことを推進するためのモデル事業を実施しています。

災害ボランティアに参加した地域住民の方にお話を聞きました!!

● どうして災害ボランティアに参加されたのですか?

自分たちの住む地域が被災をしたことは、驚きました。「町内の方々が被災しているのであるならば、これはもう行かないとならない!!」と思っていたところ、掲示板に古田台学区社協(以下、学区社協)や町内会から災害ボランティアへ参加のお願いがありました。私は日頃、サロンの世話人として活動しており、学区社協や町内会から支援や協力をいただいているため協力をしなければならぬと考えました。

● 災害ボランティア活動を行ってみて、以前と変わったことがありますか?

一緒にボランティアに参加していた同じ地区の方と関係ができたため、地域のイベントに参加をしたり、意見交換会に声をかけてもらうようになりました。また、自分が代表をしているサロンに他の町内から新しい参加者が増えるなど、これまでより地域のつながりを感じるようになりました。

● 今回災害ボランティア活動をされて、何か良かったことはありますか?

近所であっても挨拶程度の付き合いだった方々と協力・連携をして、被災者の支援に取り組めたことは良かったです。ボランティア参加者どうしはもちろんですが、被災された方ともお互いを知り、つながりができ、本当に良かったと思います。



田方
3丁目
住田さん



西区防災講演会

日時 令和4年3月6日(日) 14:00~16:00
内容 災害発生のメカニズムの説明と、地域主導による災害ボランティア活動の事例紹介

問い合わせ先

広島市西区社会福祉協議会
TEL 082-294-0104/FAX 082-291-7096



※講演会の様子はオンラインでのライブ配信を行います。また、後日でも視聴できるようにアーカイブ配信も行います。
※詳しくは決まり次第、西区社協ホームページに掲載します。
共催 西区役所・西消防署・西区社会福祉協議会・西区自主防災会連合会

秋はみかん! 冬は音楽鑑賞!

～西区心身障害児者父母の会～

令和3年11月13日(土)、今年もみかん狩りバスハイクを開催しました。バスの窓から秋の山々を眺め、海を見ながらゆらりゆらりとやがてみかん園に到着。まずは、たくさんのみかんの木に囲まれての昼食。やがてあちこちから「あっちの木がおいしいよ。」「これもおいしい。」と楽しい声が聞こえるように。帰りのバスの中で「また来年も来たいですか。」と聞いてみると「来たいです。」とひとときわ明るい声が返ってきました。

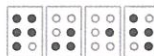
12月18日(土)にはクリスマス会も行いました。昨年行えなかっただけに、準備の段階からみなさんの熱い思いを感じていました。当日は、沖田夫妻のピアノ&ピアノコンサートで美しい音色に癒され、後半のビンゴ大会では笑顔と拍手があふれる賑やかな空間を楽しみ、皆さん大満足のご様子でした。ボランティアとして参加された安田女子大学の学生さんからも「心温まるクリスマス会をありがとうございました。次回もぜひ参加したいです。」という感想がありました。

令和4年も父母の会とご家族の方々が、明るく元気に活動されることを楽しみにしています。



白杖と点字のコラボレーション

～やさしさ発見プログラム事業～



令和3年12月7日(火)、西区ボランティアセンター登録団体の「白杖 SOS シグナルをひろめる会広島」と「楽点会」が講師となり、大芝小学校にて視覚障がい者理解のための福祉教育を行いました。

アイマスクをつけた状態で白杖を使用して歩いたり、自分の名前や学校の住所を点字で打つなど未知の体験の連続に、生徒達は驚きながらも積極的に参加していました。

この福祉教育は、ひとりひとりの「生きる力・福祉の心・たすけあいのきもち」を育むことを目的に実施しており、広島市社会福祉協議会のやさしさ発見プログラム事業を利用して、講師謝礼をお出ししています。

コラボレーション形式の授業を行うようになってから、今回で6回目の実施になりますが、会を重ねるごとに内容は進化しています。実施後に学校の先生から「ぜひ来年も」というお声があり、講師の方も「さらに進化した授業を行いたい」と意気込みを語ってくれました。



明るい未来へ絆をつなぐ!

絵本図書館

絵本図書館「かたつむりの家」は、「子どもだけでなく、大人にも絵本を楽しんでほしい。保育園に親しみをもって、一緒に子どもたちを見守ってもらいたい。」という思いのもと社会福祉法人丘の上福祉会により、もみのき保育園井口園の敷地内に開設され、今年で3年目を迎えます。

現在はその思いに賛同した方からの寄付や、赤い羽根共同募金・地域テーマ募金参加による配分金を受け、蔵書数を目標の3000冊にあと少しのところまで増やしています。職員の方は「絵本図書館に来てくれた子どもが成長して、今度は見守ってくれる地域の一員になってくれるとうれしい。」と笑顔で話してくださいました。

温かい雰囲気でお迎えしてくれる絵本図書館に、ぜひ一度足を運んでみてください。



問い合わせ先

社会福祉法人 もみのき保育園 井口園
 広島市西区井口5丁目24-22 (TEL)082-208-5102

赤い羽根共同募金・地域テーマ募金

「知る」から始めよう!~防災講演会



井口地区
社会福祉
協議会

令和3年12月11日(土)井口地区社協主催「知る」から始めよう~防災講演会」が開催されました。

これは高齢者いきいきポイント事業により貸与されたタブレット端末を活用して行い、対面方式とオンライン方式の両方で開催しました。またこの講演会では、令和3年度から始まった「地域団体連携支援基金 事業費助成金」を活用されました。

講師には西区地域起こし推進課三島主査をお招きし、令和3年8月大雨による土砂災害の実態やハザードマップの見方、避難情報や避難場所について、多くのことを学びました。

井口地区では「井口ならではの災害への備え」について地域住民の皆さんに知って欲しいという思いから、町内会や自主防災会と共に開催しました。自分の住んでいる地域の特性を知ること、正しい情報を読み解く力をつけること、そして何よりも命を大切にするという思いをもていただけたかと思えます。また災害を切り口とし、日頃からのつながりの大切さも改めて再認識した会となりました。



地域団体連携支援基金 事業費助成金について



この助成金は、地域団体間の連携強化の取り組み促進をすることにより、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考え方に基づく地域での様々な取り組みの普及を目指す広島市からの出せん金により、令和3年度に広島市社会福祉協議会が新たに「地域団体連携支援基金」を設置し、地区社会福祉協議会を対象として始めた事業です。

地域に
「あったらいいな」を
実現するために!!

~西区区域協議体を開催しました~

令和3年12月13日(月)に西区の区域協議体を開催しました。令和2年に開催した1回目では、「自分の地域のご自慢」を、令和3年10月に開催した2回目では、地域に「あったらいいな」と思うことを挙げていただき、その結果西区区域協議体テーマは「多世代交流の場づくり・担い手探し」に決定しました。

3回目の今回は、西区で多世代交流の場の「事例発表をきいてみたい!」というご希望があったことから、大芝地区の地域食堂の「大芝にここ kitchen」と、庚午地区にある「cafebar&gallery かのえ」の活動事例の紹介をしていただきました。それぞれの発表を聞いて参加者からは、「地区社協会長が『まあ、やってみんさい』と背中を押してくれることに感心した。」や「ぜひ、見学をしたい。」という声があがっていました。

今後は、事例発表をいただいた2地区の多世代交流の場に、協議体参加者で訪問を予定しています。また、各地区で多世代交流の場づくり、地域の担い手探しについて共に考え、話し合う第一歩になればと思います。



西区区域協議体とは...



自分たちが暮らす地域のことを、「こんな地域だったらいいね」と考え、話し合う場のことをいいます。西区区域協議体の参加者は、原則西区の地域住民(地区社会福祉協議会関係者・地域福祉推進委員)や西区地域包括支援センターの職員また、西区役所厚生部地域支えあい課の職員の皆さんです。今回は、構成メンバーとして各地区社会福祉協議会からも参加いただきました。



コロコロコロッと 愛がうまれます!!

みなさまのあたたかいお気持ちは、
西区内の地域福祉活動を推進する
貴重な財源として有効に使わせて
いただきます。



ご加入ありがとうございました

《賛助会員・特別賛助会員 加入者ご芳名》

* 順不同(令和3年9月14日~令和3年12月末)

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| ＜賛助会員＞ | 宮本 宣彰様 | 田部 正敏様 | 木村 文彦様 |
| | 桑原 量様 | 國武訓扶衛様 | 吉川 元荘様 |
| | 山木 路子様 | 橋川 徹様 | 梅崎千鶴子様 |
| | 前田ひろみ様 | 竹本トシコ様 | 古道 博彦様 |
| | 森脇 保正様 | 湯蓋 康之様 | 森重 静香様 |
| | 山下 雅子様 | 定丸 達彦様 | 今村 裕子様 |
| | 平野千代子様 | 河村 正志様 | 倉田 卓治様 |
| | 吉松 兼一様 | | 岡本 和三様 |

- ＜特別賛助会員＞
- | | |
|---------------------|-------------------|
| 己斐学区社会福祉協議会様 | ひかり保育園様 |
| 己斐上学区社会福祉協議会様 | 井口地区社会福祉協議会様 |
| 南観音学区社会福祉協議会様 | 大芝地区社会福祉協議会様 |
| 井口台地区社会福祉協議会様 | 大芝地区民生委員児童委員協議会様 |
| 西区地域女性団体連合会様 | 己斐東学区社会福祉協議会様 |
| 広島市西部障害者デイサービスセンター様 | 西区心身障害児者父母の会様 |
| 観音地区民生委員児童委員協議会様 | 高須地区民生委員児童委員協議会様 |
| 天満地区民生委員児童委員協議会様 | 井口台地区民生委員児童委員協議会様 |
| 三篠地区社会福祉協議会様 | 己斐地区民生委員児童委員協議会様 |
| 己斐上地区民生委員児童委員協議会様 | 特別養護老人ホームくすの木苑様 |

- ご加入
いただくには
- ※何回でもご加入
いただけます
- | | | |
|--------|-------------|-----------|
| 賛助会員 | ： 一口=2,000円 | 個人対象 |
| 特別賛助会員 | ： 一口=5,000円 | 企業・団体など対象 |

郵便振替口座 **01350-9-16537**

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会

※振込手数料不要のゆうちょ銀行の払込取扱票がありますので、本会にお問合せください
※なお令和4年1月17日以降、現金での振込の場合、手数料(110円)をご負担していただくこと
になりますので、ご了承ください。

ご寄付ありがとうございました

《寄付者・寄付団体ご芳名》* 順不同(令和3年8月22日~令和3年12月末)

- | | | | |
|------|---------------|-------|------|
| 一般寄付 | 木村暢宏様 | 山野篤義様 | |
| | 西区心身障害児者父母の会様 | | |
| | 打越 勲様 | 横山哲也様 | 匿名1名 |
| 物品寄付 | 呉うるめライオンズクラブ様 | | |
| | 眞田幹雄様 | 石原由香様 | 匿名1名 |

※営利法人の場合は、法人税法第37条による額が損金算入されます。
個人の場合は、所得税法第78条により寄付金控除が受けられます。

ご寄付ありがとうございました

《寄付者・寄付団体ご芳名》* 順不同(令和3年8月20日~令和3年12月末)

- ＜令和3年7月大雨災害静岡県義援金＞
- 山田地区社会福祉協議会様 井口明神学区社会福祉協議会様
- ＜令和3年7月広島県豪雨災害義援金＞
- 大芝地区社会福祉協議会様 山田地区社会福祉協議会様
草津・庚午南地区社会福祉協議会様
井口台地区社会福祉協議会様 井口明神学区社会福祉協議会様
- ＜令和3年8月広島県豪雨災害義援金＞
- 井口地区社会福祉協議会様 大芝地区社会福祉協議会様
山田地区社会福祉協議会様 鈴ヶ峰地区社会福祉協議会様
草津・庚午南地区社会福祉協議会様 己斐学区社会福祉協議会様
井口台地区社会福祉協議会様 己斐上学区社会福祉協議会様

弁護士無料法律相談

- 日 時：令和4年2月16日(水)
13:00~16:00
- 場 所：西区地域福祉センター
- 内 容：弁護士による法律相談
親子関係、多重債務、破産、過払い金取り戻し、
土地のトラブル、離婚、相続、少年事件等
- 定 員：6人(1人30分) * 事前予約必要
* 先着順 * 西区居住の方優先



受講生募集!!

パソコン要約筆記ミニ講座

- ◆ 日 程：令和4年2月26日(土)~3月12日(土)
毎週土曜日 全3回
- ◆ 時 間：13:30~15:30
- ◆ 場 所：西区地域福祉センター 4階
- ◆ 内 容：パソコンを使った要約筆記の体験
- ◆ 参 加 費：無料
- ◆ 主 催：(特非)広島市要約筆記サークルおりづる(パソコン部)
- ◆ 共 催：広島市西区社会福祉協議会
- ◆ 定 員：10人(先着順) * 定員になり次第締切



申し込み 広島市西区社会福祉協議会 TEL.082-294-0104 FAX.082-291-7096

新型コロナウイルス感染症の状況によって中止になる場合があります。詳しくはホームページをご確認ください。

地域情報を
ホームページに
掲載しています!

地区社会福祉協議会が発行している広報紙を、
西区社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

ホームページ：<http://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi>



編集・発行

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会/広報委員会

〒733-8535 広島市西区福島町二丁目24番1号
西区地域福祉センター4階

TEL 082-294-0104

FAX 082-291-7096

E-mail : nishi@shakyohiroshima-city.or.jp

ホームページ：<http://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi>

Facebook：<https://www.facebook.com/nishi.shakyohiroshima/>



Facebook

西区社協西区ボランティアセンターはここです

